

2003年 (平成15年) 9・1

広報 げすいどう

No.19

我孫子市役所 建設部 下水道課
〒270-1192 我孫子市我孫子1858番地
TEL 04(7185)1111

9月10日は

第43回

「下水道の日」です。



手賀沼親水広場 ミニ手賀沼：下水道は水質浄化に大きな役割を果たしています。

下水道は、トイレの水洗化や汚水雑排水の排除といった生活環境の改善のほか、川や海、湖沼の水質浄化にとって、なくてはならないものです。市内の家庭や工場などから流された汚水は、下水道管を流れて手賀沼終末処理場で処理され、きれいな水となって利根川へ放流されます。

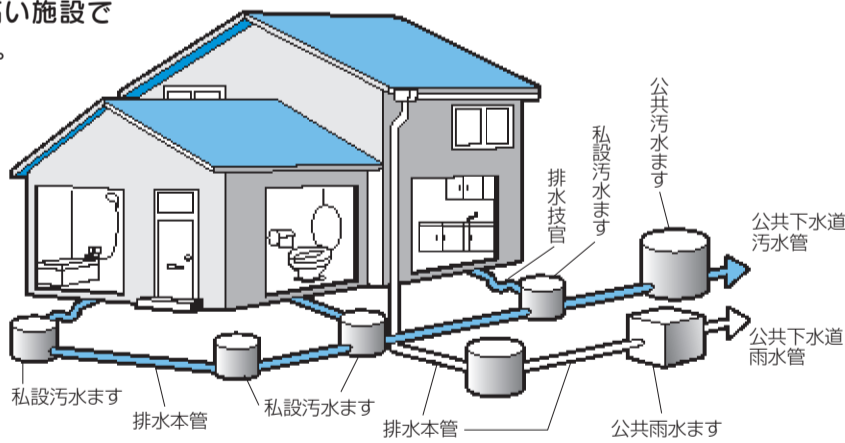
このような下水道の役割について理解と関心を深めていただくため、毎年9月10日を「下水道の日」とし、下水道の普及を促進しています。

まだ下水道と宅内排水設備との接続工事を終っていない方は、できるだけ早期に我孫子市指定工事店へ申し込みを行い、手続きを済ませてから下水道を使用するようお願いいたします。

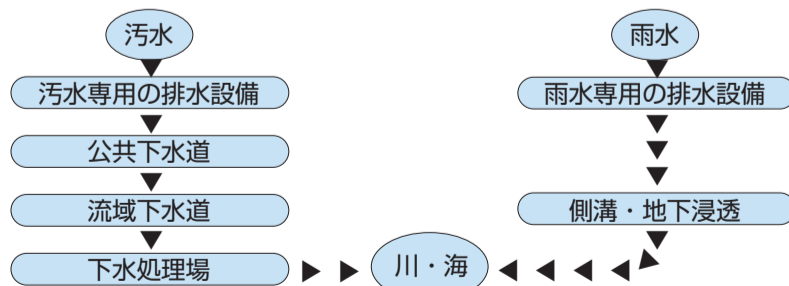
下水道を正しく使いましょう！

下水道は、家庭から出る汚水をそのまま流せる便利な施設ですが、何でも流していいというわけではありません。下水道施設は多くの方が利用する公共性の高い施設ですから、ルールを守って正しく使用しましょう。

排水設備の仕組み(分流式)



台所や水洗トイレなどから流れる汚水と雨水を下水といいます。下水道施設は下水を集めて運ぶ下水道管と下水を処理する下水処理場に大別されます。下水を運ぶ方式には、汚水と雨水を1本の管で運ぶ合流式と、汚水と雨水を別々の管で運ぶ分流式があり、我孫子市では分流式を採用しています。



排水設備を早期に設置しましょう

手賀沼終末処理場で汚水を処理できる区域を「処理区域」といいます。処理区域内で下水道工事が完了している地域の方は排水設備の早期設置にご協力ください。汲み取り式のトイレは3年以内に水洗トイレに改造、浄化槽は1年くらいを目安に廃止して下水道管に汚水を流す接続工事をしてください。

衛生的で快適な暮らしを送れるよう、市では公共下水道工事を実施しています。今年度は、根戸、我孫子(松園団地)、東我孫子、中峠(根古屋)、新木野3丁目、布佐地区のそれぞれ一部で下水道工事を行う予定です。

また、下水道工事に先立って、ガス・水道管の切廻り工事も行います。工事場所周辺において通行止め、迂回路、騒音、振動など、皆様の日常生活にご不便、ご迷惑をおかけすることがありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

下水道工事にご理解とご協力をお願いいたします。

雨水は流せません

我孫子市の下水道は分流式です。雨水は雨水ますを通して別に流しますので、下水道の汚水ますに流さないようにしましょう。

台所から生ごみや油を流さない

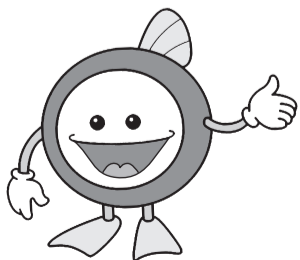
台所から出る生ごみや、てんぷら油などの廃油は、排水管の詰まりの原因になりますので、そのまま流さず適切な処理をしましょう。

水洗トイレには溶ける紙を

水洗トイレには必ず水に溶けるトイレトーパーを使用し、水に溶けないティッシュペーパーやビニールなどを流さないようにしましょう。

ガソリンやシンナーなどを流さない

ガソリンやシンナーなど揮発性の高い危険物やその他の化学薬品は排水管を損傷する恐れがあり、爆発を起こす危険性もありますので、絶対に流さないようにしましょう。



下水道マスコット スイスイ